

新型コロナウイルス感染症に係る花巻市の施設利用制限等の廃止について (再度のお知らせ)

◆5月8日より市関連施設の利用制限ガイドラインについては廃止といたしました

5月2日に記者クラブ各位に情報提供しておりますが、5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の5類に移行したことに伴い、市では同日付で市関連施設の利用制限ガイドラインを廃止し、現在、市関連施設の利用を制限していません。

《市関連施設の利用制限ガイドラインの廃止について》

市では5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、花巻市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、併せて「市関連施設の利用制限ガイドライン」についても廃止といたしました。

「市関連施設の利用制限ガイドライン」は昨年5月31日に使用制限のレベル3からレベル1に変更し、その後、レベル1のまま、10月21日から人数制限の緩和などを行い運用していましたが、5月8日付で廃止したものです。

《施設における検温器、消毒液の設置について》

市では現在、市関連施設の利用を制限していません。

なお、市関連施設には引き続き検温器・消毒液を設置しており、希望する人は検温器、消毒液を利用することができます。

《イベント等主催者による感染対策について》

市は現在、市関連施設の利用者に具体的な感染予防対策を求めていません。

なお、市関連施設を使用するイベント等の主催者が、参加人員の構成や実施場所の特性により、感染予防対策が必要と判断した場合は、マスク着用や手指消毒のお願い、密を避けるための対策などを講じる場合があります。

《マスク着用の判断について》

本年3月13日より、マスク着用は個人の判断となっておりますので、市として一律にマスク着用を呼びかけることはありません。

なお、市関連施設を使用するイベント等の主催者が自らの判断で参加者にマスクの着用を求める場合があります。

(市の事業でマスク着用などを呼びかける例)

特定健診・・・(日本健診医学会や日本人間ドック学会など関係団体の定める感染症対策として実施)

新型コロナワクチン接種・・・(高齢者や基礎疾患を有する方などのハイリスク者も対象とするため)